

平成21年度予算の委嘱審査

○轟木利治君 同じく民主党の轟木利治でございます。

本日、質問をさせていただきます。数多くの質問を準備しておりますので、できるだけ答弁は端的に、また結論だけでも結構でございますので、よろしく御協力をお願いしたいと思います。

まず、水俣病の被害者救済についてお聞きしたいと思います。

水俣病被害者救済のために与党の特別措置法が提案されました。また、本予算でも水俣病の対策として百十五億が計上されております。今回の与党の法案が最終解決を目指していると思いますが、その対象者をどう決定していくのかが最大の問題点だと思います。

そこで、大臣が所信で表明されました、被害を受けられている方々のこの言葉の定義、範囲についてまず見解を求めたいと思います。よろしくお願いします。

○国務大臣（斉藤鉄夫君） 私の所信表明で言葉を二つ使っております。轟木委員御指摘のとおりでございます。

被害を受けられた方々という言葉ですけれども、この被害を受けられた方々とはメチル水銀による健康被害を受けられた方々で、例えば公健法に基づき認定される方々ということになります。また、所信では、こうした方々の速やかな救済を図るとともに、いわゆる与党法案の中に入っております言葉、水俣病被害者ということでございますが、これは我々が言う立場にはないかもしれませんが、ここで言う水俣病被害者とは、早期救済を図るための法案が検討されており、水俣病被害者の救済に向けた取組を進めたいとの考えを述べたものでございまして、与党法案において早期救済を図るべき方々と、このように考えております。

○轟木利治君 今の答弁から、我々の理解としては、公健法の申請者だけではなくて、要は保健手帳の人も対象に入れてこれから判断していくんだということでの理解をさせていただきたいと思います。

実は、私ども民主党もこの救済法の検討をしております。その点について、与党の法案との相違点について少し述べたいと思います。

まず、救済基準でございますけれども、与党の方の法案では、四肢末梢優位の感覚障害を有する者となっておりますが、私どもはやはり平成十六年に最高裁で判決が下りたこの基準も考慮すべきだというふうには思っております。したがって、四肢末梢だけでは

なくて、舌の二点識別覚の障害だとか、こういったことも対象として入れていくべきだろうと、医学も発展してきたわけですから、そういったことも十分考慮すべきだと思ってございます。また、地域指定の解除にも触れられておりますが、これは前提としてやっぱり十分な調査が前提だと思っております。そして、分社化についても、やはり企業責任、この完遂が大前提でございまして、早々の分社化については行うべきではないというふうに考えております。

そこで、一点御質問でございますけれども、判断機関として公的医療機関の診断書に限定と与党案ではなっております。そこで、この公的機関で判断できる医師の数、それからその体制が何人体制で取れるのかについて、現状を分かっている範囲で教えていただきたいと思っております。

○政府参考人（原徳壽君） お答えいたします。

与党のプロジェクトチーム案に基づきますと、救済を求める方の申出に応じて公的検診を経てこの対象者を判定すると、こういうふうになっております。今、具体的に公的検診機関をどこにするかということはまだ決めているわけではございませんが、平成七年の政治解決の際に約一万人の公的検診及び判定を実施いたしました。このときには、県外の国立病院などにも協力を得て十三機関で実施したと聞いております。それに対して今回の救済対象者がすべて救済を求められた場合にはおよそその三倍になろうかということもありますので、公的検診ができる医療機関の拡大等も含めて今後検討していきたいと思っております。

○轟木利治君 前回の事例を出されましたけれども、対象者が約三万人近くなるのではないかと想定しております。そういった意味では、本当に公的機関のみで対応できるのかどうか。単純に土日は休みにして考えましても、三年間という限定で考えると、一日三十八人を判断しなきゃならないと。こういった数はとてもちょっと今のベースでは難しいのではないかとということで、十分またいろんな機関も含めて検討願いたいと思っております。

次に、地球温暖化の問題について質問をさせていただきたいと思っております。

今回、中期目標をつくっていくということが非常に大きな課題になっておりますが、その前段として少しお聞きしたいのが、今、日本経済が大変収縮をしております。GDPで、政府の発表でいきますと、二〇〇八年度、この三月末まででマイナスの〇・八、九年度が〇%。ただ、一部の報道では、大臣の中でもマイナス六%ぐらい来年なるんじゃないかと、来年度、二〇〇九年度はなるんじゃないかというお話でございます。

今までは経済成長していた上での排出量の量となりますが、経済成長がマイナスになったときに、GDPでマイナスと削減率の関係はどうなるんだというのが非常に注目される点だと思います。一説には、GDPがマイナス二%になれば大体四%ぐらい日本の国内の排出量は削減されるんじゃないかというようなことも聞いておりますが、実際そういったところを検証されているのかどうかというのが一点と、それから、今、中期目標検討委員

会で複数の選択肢が出されました。当然これから削減していかなきゃいけないということになるわけですが、要は二〇二〇年、目標年度、この年度が日本の経済そして国民の生活がどういった状態にあるのかというのをまずきちっと想定していかないと、その削減率というのが本当に実現可能性あるのかどうかということも検証されなきゃならないと思います。

したがって、二〇二〇年度の経済が、ちょうど二〇〇八年度、この三月末で終わるこの年度で考えると、ピークと下限値というのが両方この一年で経験されたわけですね。したがって、経済成長の段階をどう見るか。一つの例で、産業界で一番CO₂を排出している鉄鋼で考えますと、二〇二〇年度の鉄鋼の粗鋼生産を今のピーク時での一億二千万トンで考えるのか、いや一億トンだという位置付けで考えるのか、これによって全然数字の差は出てくると思います。

そういった意味で、九〇年からマイナスしていくんだという前提で考えたときに、実質のGDPとそして雇用、これに与える影響をどう試算、また検討されているか、その検討経過について少しお聞きしたいと思います。

○政府参考人（寺田達志君） お答え申し上げます。

まず、第一点、GDPと温室効果ガスの排出量の関係でございますけれども、実は、GDPと温室効果ガスの排出量というのは必ずしもリニアな関係ではございませんで、例えば景気が悪くなると原単位は悪化するというようなこともございますので、現在のところ一義的にこういう関係にあるというような試算はしていないところでございます。

それから、中期目標の検討でございます。中期目標の検討につきましては、ただいま正確な分析と申しますか、いったん六つの選択肢というものを発表いたしまして、仮分析の結果がそれに付いておりますけれども、今本分析の結果を待っている段階でございますので、今確たる数字というのはなかなかないわけでございますけれども、仮分析の結果で申し上げますと、例えば国立環境研究所、これの行いました分析ですと、二〇二〇年までの年平均のGDPの伸び率、これを一・二八%というふうに置いているところでございます。

では、これに対して対策の関係はどうなるかということでございますが、幾つか対策のケース、国立環境研究所では対策一から三まで、一が弱い対策、三が一番強い対策ということになりますけれども、対策一のケースですと、ただいま申し上げました年率一・二八%が年率一・二七%、すなわち〇・〇一%、年にして落ちるということになっておりますし、最も強い対策でございますと、対策三でございますけれども、これが一・二八%が年率で一・一七%、すなわち〇・一%強、各年落ちるというような試算をしております。

また、雇用につきましても、この仮分析では対策が強ければ強いほど雇用に対してはある程度の影響がある、特に石油製品や石炭製品を扱う業種で影響が大きいというようなことが示されております。

もちろん、これは、先ほど申しましたように、まだ仮分析の結果でございますので、更に本分析と申しますか、本格的な分析をやっているところでございます。

○轟木利治君 要は削減していく上でやはり経済には影響があるんだということを今試算をされているんだろうと思いますけれども、このことをやはり国民に十分理解を求めて、それでもやっていくんだという姿勢を示すのはやっぱり政治の責任だと思います。それか、国民の皆さんが、いや、やっぱり経済を落としては困るというのか、そういったことも含めて十分な周知徹底をしていくということが、ただきれい事だけではやはり済まないと思っておりますので。

そういった意味でも、今回の京都議定書のマイナス六%というのも、実質は〇・六%減らすというのが活動では数字になるわけですから、それを大きくやっていくということを考えれば、やはりその意気込みをしっかりとっていくということも大事だろうと思います。そういった意味で、経済にも影響あるんだということ。

しかし、この試算を見ていまして、二〇〇五年対比でマイナス一四%という数字も挙げられていますけれども、これでもやるべきことは全部やってという前提でございます。そのコストとして、試算では三十三兆ぐらい掛かるんだという試算も出ております。そのことをどう国がまた国と国民の負担をどう振り分け、国がどうやって先行投資をしていくのかと。このこともスピードを上げていかないと、二〇二〇年といたたらもう十年しかないわけですから、そういったところをしっかりとお願いをしたいと思っております。

ちょっと時間の関係もありますので飛ばしていきますが、次に、前回もちょっと議論させていただきました排出量取引制度の試行的実施の点について少し質問させていただきたいと思っております。

前回のときに、その排出の一つの指標として総量でやるのか原単位でやるのかということ議論させていただきました。原単位のところ少し問題があるのではないかという意見を述べさせていただきましたけれども、原単位でもう一つ言わせていただきますと、今企業の生産が減っております。そうすると、原単位というのはフルで動いて原単位は良くなる、低下すると原単位は悪くなるというのは当然でございます。目標に対して量が減ってなおかつ効率が悪くなるということは、原単位は悪化する方向になる。せっかく原単位を下げる計画をしたんだけど、原単位が悪くなった、しかし生産量は減った。そうすると、排出量で考えますと、その企業は、排出量は減ったんですが、原単位が悪くなった分、その生産量に対して悪くなった分の排出量を買わなきゃいけない、この矛盾が出ています。そういった理解でよろしいですか。

○政府参考人（寺田達志君） 御指摘のとおり、原単位目標を設定した企業の生産量が低下した場合、排出総量が減少しているにもかかわらず原単位が悪化して目標が未達成となることもあり得ますし、逆に、原単位が改善して目標が達成できたとしても排出総量が増加するケースというのは起こり得るというふうに考えております。

○轟木利治君 是非そういったところの、今後、今の時点を考えますと、生産量が増えてというのは利益が得るわけですが、生産量が減ってということになりますと企業の利益は減るわけですから、それになお余分なコストをそこで追加しなきゃいけないということになりますので、前回申し上げたことを踏まえてしっかり整合性の合った検証をお願いしたいと思います。

それから、環境省の予算なんか見ましても、この排出権なんかでいきますと市場メカニズムに乗ってという言葉が出ておりますけれども、前回、大臣は、この排出量取引制度については、日本の物づくりに見合った、実需に見合ったことをやるんだと。そういう言葉がこの予算の重点項目の中にはほとんど載っていないというのがちょっと寂しい気がしましたので、是非そのことをお忘れなくよろしくお願ひしたいと思ひますし、こういった景気の状態で行きますと、多分市場でやっても価格は低下になると思ひます。それが逆に、よしとして進められることが、今回の不況を招いたマネーゲームがまだそこは様子を見て寝ていて、景気良くなったらどんと出てくるというようなことがないように、是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に入らせていただきます。

これは大臣にお聞きしたいと思ひますが、今回の環境省の予算について、方向性について少しお聞きしたいと思ひますが、総理大臣が九月に、やはり今回の、これからは我が国の強みを持つ環境・エネルギー技術に新たな需要と雇用を生む力があるとおっしゃいました。要は今、雇用の対策が非常に重要視されております。大臣はこれから日本版グリーン政策をやっていくんだという表明はされておりますが、本予算において雇用創出という点から見たときにそういった試算をされているのかされていないのか、その点について大臣にお聞きします。

○国務大臣（齊藤鉄夫君） この平成二十一年度予算案そのものがどれだけの雇用を生むのかという御質問に対しては、そういう試算はなかなか難しいというお答えになるかと思ひます。

また、環境省として、例えば太陽光発電についてこういう方向をやるべきだと、こうは言うんですが、その実際の予算は経済産業省が持っているというようなことでなかなか我々の予算の中に、環境省の予算の中に入っていないというようなこともございましてなかなか、我々が打ち出している政策と雇用がどうなるのかという相関関係についてはなかなかお答えしにくいところがございますが、今年度、あえていいますと、環境保全とともに経済・雇用状況の改善にも資するような事業を盛り込んでいるところでございまして、具体的には、低炭素社会・日本、低炭素の世界の実現の施策の中でカーボン・オフセット推進事業、それから環境配慮型経営促進事業に係る利子補給事業、それからエコポイント、それから低公害車普及事業などでございます。また、自然と人間が共生する社会の実現のための施策の中では、自然公園等事業費、エコツーリズム総合推進事業費などの公共事業

を計上してございます。それから、いわゆる循環型社会のための施策の中では、使用済電気電子機器の有害物質適正処理及びレアメタルリサイクル推進事業、循環型社会形成推進交付金などがございます。

これで具体的に何人の雇用かという試算はしておりません。

○轟木利治君 本予算でもそういった項目的なものはあるんだという御回答ですけれども、それはそれで評価したいと思いますが、やはり今の景気状況からすれば、こういうものでこれぐらいの人数は雇用できるんですということをお願いすべきだと思うんですね。それがいろんなアイデアを生む。環境省ではそういう事業、実際携わらないからできないんじゃないかと、環境省としてもアイデアを出すんだということ、やはりこれは、今何が大事かといったときに、この日本の経済を再度元気にすると、このことが最重要だと思っておりますので、そういった視点でお願いしたいと思っておりますし、いろんな機関が言っておりますが、連合も百八十八万人雇用創出プランというのを出しております。こういったものでやっぱり精神的にも意識的にも元気を出すということが大事だろうと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、次に参ります。地熱発電について少しお聞きしたいと思ひます。

いろんな今自然エネルギー等でいろんな項目が言われておりますが、この地熱に関してはなかなか余り議論がされていないような気がします。私は、日本の国土を考えると、日本のエネルギーから考えますと、この地熱というのは非常に有効なエネルギーだと思ひてございます。

そこで、お聞きいたしますが、経済産業省になるかと思ひますが、この地熱の現状の問題点、どういう認識を取られているかということについて、端的にひとつお願ひします。

○政府参考人（西山英彦君） お答え申し上げます。

現在、地熱発電所は、全国で十八地点、出力約五十三万キロワット、年間発電電力量で申しますと約三十一億キロワットアワーというふうになっております。地熱発電は、発電過程において二酸化炭素を排出しない純国産の再生可能エネルギーでございます。さらに、年間を通じて設備利用率が高く、安定した電気を供給しておりますので、エネルギー安定供給の観点からも優れたエネルギーであるというふうに位置付けられております。このため、経済産業省といたしましても、これまで地熱発電の開発を支援してまいったところでございます。

しかしながら、地熱発電におきましては、開発リスクが高いということとか開発コストが大きいといった課題を抱えております。また、自然公園の環境規制や温泉事業者との調整など、立地上の課題もございます。こうしたことから、平成十一年の八丈島地熱発電所以降、新しい地熱発電所は建設されていない状況でございます。

経済産業省といたしましては、このような状況を踏まえまして、昨年十二月に地熱発

電に関する研究会を設置いたしまして、これまで国が調査してきた地点における現状と課題を整理いたしますとともに、今後の地熱発電の開発促進を図るための方策について検討を行っているところでございます。

○轟木利治君 ありがとうございます。

今課題で言われた開発コストが掛かると。このことは、やはりそこに参入する企業がまだ少ない、その競争力がまだ十分その市場で成り立っていないということだろうと思います。

そして、これは環境省にお聞きしたいと思うんですが、今お話もありましたように、やはり地形からいきますと、地熱をやれるところという範囲の中で、国立公園なんかの敷地内というのが非常に多くございます。そういったことを考えると、温泉事業者との関係もございしますが、今環境省として、その相反するところのギャップがあるわけでございしますが、今その位置付け、またその方向性についてどう検討されているか、お聞きしたいと思います。

○政府参考人（黒田大三郎君） 我が国を代表する自然の風景地でございます国立・国定公園におきましては、自然公園法に基づきまして、風景や自然環境の保護のためにいろいろな行為、工作物の設置であるとか木竹の伐採、土石の採取、こういう開発行為につきまして規制をしております。

国立・国定公園内における地熱発電の開発計画というのを見ても、通例やはり、各種の大型の工作物の設置あるいは樹林の伐採、地形の改変というものを伴うということが一般的でございまして、風景あるいは自然環境に対する影響は相当程度大きいものというふうに認識をしております。

このため、代替性のないといいますか、非常に重要な自然を有する国立・国定公園内の中でもとりわけ重要なところを特別地域としておりますが、こういう重要な地域におきましては、風景や自然環境に影響を及ぼすような地熱発電というのは避けるべきであると、これを基本とすべきと、こういうふうに考えております。

一方で、自家用など小型、小規模な地熱発電、また、国立公園等の地面、地表部に影響を及ぼさない方法による地熱発電、さらには、国立・国定公園の中でも全体の約二割に相当しますが、普通地域というところがございます。そういう地域における地熱発電につきましては、風景、自然環境に対する影響の程度を個別に検討いたしまして開発の適否というものを判断することとしておるところでございます。

また、温泉に与える地熱発電の影響でございます。掘削する井戸の深さであるとか地質の構造、それから温泉の泉脈の状態、こういうものによって影響というか程度がそれぞれ差異があると、こういうふうに認識しています。地熱発電等による掘削が温泉地等への影響が生じない方法で行われることが大事だと、こういうふうに思っています。

なお、温泉資源の保護が適切に行われますよう、地熱発電による掘削が温泉に及ぼす影響に関しましては、環境省といたしましても、今後とも科学的な知見の充実にも努めていきたいと、こういうふうに考えております。

○轟木利治君 基本的な姿勢をお聞きいたしました。その中で、やはり対策としてもし考えられるのは、境界線の外から斜めに入れて、そのエネルギーを使っていくと、これは可能じゃないかというような御発言でございました。

また、温泉の業者として、科学的にこれを検知できるような対策を是非、やはり日本の固有のエネルギーでございますし、この地熱発電所というのはどちらかというと田舎の方、東北だとか九州にございます。そういった意味でも、先ほどお話ししましたように、雇用の創出という面もこれは十分可能性があるわけございまして、是非一つの大きなテーマとして、重点項目として取り上げていただきたい。

しかし、先ほど経済産業省の方から言われましたように、いろんなコストを考えますと、今日の日経にもちょっと載ってございましたけれども、一説に、RPS法の対象として、地熱発電はフラッシュ発電とバイナリーの発電があるわけでございますけれども、お聞きする範囲の中でいくと、フラッシュの方法がそのRPS法の対象じゃないんじゃないかというようなお話を聞きます。

その点についての御見解をお願いいたします。

○政府参考人（羽藤秀雄君） お答えを申し上げます。

ただいま御指摘ございましたように、フラッシュ発電は、これはバイナリー発電と並びます地熱の代表的な発電方式であり、いずれもその開発促進が重要な課題であるというふうに認識しております。

その上で、RPS法との関係についてでございますけれども、現在のところ、バイナリー方式の発電設備のみがこの認定を受けております。このことは、フラッシュ発電、それからバイナリー発電を取り上げた場合でございますけれども、地熱の資源でございます水蒸気を含めた熱水が持続可能な形で発電に利用できるかどうか、それから生産設備の追加的な掘削を頻繁に行う必要があるかどうか、経済合理性の観点からその改善が見込まれるかどうか、こういった観点から、RPS法上の取扱いには現時点ではその差異を認めざるを得ないという結果になっております。

○轟木利治君 経済産業省さんは、必要だと言いながらそういった制約を持たれているというのは若干矛盾点を感じます。是非、今後とも、フラッシュ発電もRPS法の対象になるような方向での一つの検討をまたお願いしておきたいと思っております。

次に、風力発電について少しお聞きしたいと思います。

今、風力発電も一つの大きな新しいエネルギーとして脚光を浴びておりますが、若干建

設の状態が鈍くなっているのではないかと思います。これはコストの問題、そして地形的な問題等もあると思いますし、一説には低周波の問題もいろいろ取りざたされております。そういったことを考えますと、これから日本の国土だけで風力をやっていくのか、要は海上も考えて風力発電を考えていくのかと、これも大きな一つの対策になるのではないかと考えてございます。

アイデアとして申し上げさせていただきたいと思いますが、海上を考えれば、海にそのまま建てるという考え方、そして浮かべながら固定するという考え方、ただこれもいろんな環境、そして自然の風を含めて一長一短があると考えてございます。一つのアイデアとしてセイリング方式、メガフロートを使って、要は鉄板の板でございますけれども、その上に風車を建てて発電していくと。ですから、日本の海洋を回れるということですね。台風が来たときはちょっと逃げるだとか、そういうこともできる可能性があるし、メガフロートの技術はございます。そういったことも一つの材料としてなるのではないかと考えてございますが、今のところこういったことは検討の余地があるのかどうか、経済産業省にお聞きしたいと思います。

○政府参考人（羽藤秀雄君） お答えを申し上げます。

風力発電、特に洋上の風力発電についてでございますけれども、発電施設自体を海底に固定する場合、あるいは施設を浮かせてチェーンなどで海底に固定する場合、こういうものと並びまして、今御指摘ございましたように、セイリング方式というふうに称されておりますけれども、航行することが可能な施設として設置する場合、このような形式があるというふうに承知をしております。

我が国におきましては、洋上風力発電自身について、これは堤防の中において設置した事例というものがございまして、外洋における本格的な洋上風力発電の事例というのがないと、そういった現状の下で、四方を海に囲まれている国土でございますので、この洋上風力発電の可能性を探究するということは非常に重要な課題であるというふうには認識をしております。

したがって、経済産業省といたしましては、セイリング方式の洋上風力発電を推進するためにも、潮流あるいは台風によるこの波の影響、またヨーロッパなどと比べまして明らかにこれは海の状況について違いますので、こういった点を十分に把握をする必要があると、このように考えております。浅い海が比較的少ないという我が国の洋上にもこの御指摘のセイリング方式というものは利用可能な方式であるというふうに認識しておりますけれども、まずは現在主流の発電施設自身を海底に固定するという実証研究を先行しながら、先ほどのような課題についてよく検証をしてみたいというふうに考えております。

○轟木利治君 是非前向きに検討していただきたいと思いますし、お聞きしますと、風力

発電のプロペラ、この八割が輸入品だと聞いております。せっかく日本で技術を持ちながら、その日本に需要がないということで外国から買ってきているということ、造っているメーカーはありますけれども、それはほとんど輸出しているというこの変な需給バランスになっております。したがって、やっぱり日本で風力が活用できる、自然に影響を与えない形でその需要を喚起していくということも大きな需要喚起に、また雇用の問題にもなるかと思っておりますので、積極的な御検討をお願いしておきたいと思っております。

そして、環境省の方に戻りますけれども、先ほど大臣もおっしゃいました雇用喚起のところで都市鉱山、レアメタルのリサイクルについてお聞きしたいと思っております。

前回も、前々回ですか、少しこの都市鉱山についても委員会でも発言をさせていただきましたけれども、私は大変重要な日本の資源だと思っております。しかし、なかなか具体策が見付からない、特に材料を集めるというところでなかなか抜本的な解決策が見当たらないということになります。今現状においてこのレアメタルの回収の現状と課題についてお聞きしたいと思っております。

○政府参考人（谷津龍太郎君） 先生御指摘のとおり、小型家電、これには使用済みの携帯電話あるいはデジタルカメラなどが含まれるわけでございますけれども、これには多種多様のレアメタルあるいは金などの貴金属が含まれているため都市鉱山というふうに呼ばれているわけでございます。我が国、資源小国ではありますが、潜在的なポテンシャルは極めて大きいということでございます。これをリサイクルをして、レアメタルなどを回収していくことが私ども循環型社会を構築する上でも極めて重要な課題、また喫緊の課題というふうに認識しているところでございます。

しかしながら、現状は先生御指摘のとおりでございますけれども、効果的な回収方法、これがなかなかつくられないといったような課題がございまして、これらの機器からのレアメタルなどの金属はほとんど回収されておりませんで、多くの場合は一般廃棄物として自治体において処分されているという認識をしているわけでございます。このため、私ども廃棄物・リサイクル行政を所管する立場から、使用済小型家電の効果的な回収方法、これには自治体、市町村の協力が不可欠でございます。

これに加えまして、レアメタルの回収技術そのもの、またレアメタルの回収のプロセスで出てまいります有害物質の適正処理手法などについて検討を進めているところでございます。経済産業省とも連携をいたしまして使用済小型家電からのレアメタルの回収及び適正処理に関する研究会を昨年立ち上げまして、自治体、中間処理業者の連携の下でデータや知見の集積を始めているわけでございます。今年度、既に第一次補正予算におきまして七千五百万円をちょうだいたしまして、秋田県、茨城県、福岡県の三地域で使用済小型家電の回収モデル事業に既に着手してございます。

来年度は、今年度のモデル事業を拡大しながら、引き続きデータや知見の収集を行い検討を深めてまいりたいと考えております。

○轟木利治君 是非お願いしたいと思います。

今、実際回収して取り出すところが秋田、茨城、福岡とおっしゃいましたけれども、そのうちの二つが昔の鉱山跡の地域だと思います。そういった意味では、昔の鉱山というのは非常に山の中で田舎の方でございます。先ほど言いましたように、やっぱり雇用を創出するという面からもそういった事業がそこでしっかり成り立つと、このことも大事だろうと思っております。

そういった意味で、今年度の予算でレアメタルリサイクル推進事業として約一億円が計上をされております。この中身がどういったものかお聞きしたいんですが、まず大前提として、私はやはり、今は資源がこういうちょっと下がったんですが、今までの経験からいくと、資源が高騰するとせつかく日本で出た都市鉱山が海外へ出ていく可能性がある、このことはまずやめなきゃいけない。やっぱり日本で出た分は日本で処理するんだというこのシステム。そして、都道府県に回収してくれと呼びかけても、箱を置いても、なかなかそれは回収されないだろうと思っております。

そういった意味で、やっぱりデポジット制も含めて検討する必要があるんじゃないかということを考えておりますので、この一億円の計画でどういった具合で考えられているのかについて、最後御質問させていただきます。

○政府参考人（谷津龍太郎君） お答え申し上げます。

まず、回収のやり方でございますけれども、ボックスを置いて回収をするというようなボックス回収、それとピックアップ、実際に一般廃棄物の分別の中から小型家電等を選別するというようなやり方、またイベント回収ということで、循環型あるいは様々な地域のイベントに合わせて回収を行うといったようなことを今現に実施しております。これを来年度更に拡充をしたいと考えております。

こうしたモデル的な回収事業のほか、実際にその回収をした結果、どういうやり方が一番効率がいいのかといったような分析、検証、またそれぞれの回収されたものの成分などを分析いたしまして資源性あるいは有害性といった評価、こうしたことをやりたいと考えておるわけでございます。

そうした上で、そういう基礎的なデータを基に、レアメタルのリサイクルあるいは有害物質の処理システムをどういうふうにつくれば全体として回収から最終処分、あるいはその過程でのレアメタルの回収が効率的に進むのかといったようなシステム面の検討も併せてやっていきたいと考えておるわけでございます。

○轟木利治君 終わります。